**インフルエンサー活用ＰＲ事業業務委託仕様書**

**１　委託業務名**

　インフルエンサー活用ＰＲ事業業務

**２　委託期間**

　委託契約日から令和８年１月３１日まで

**３　業務の目的**

本事業はInstagramを活用し、インフルエンサー経由で情報収集を行う若年層への情報拡散が行われることで、しらかわエリアの新たな魅力の発見及び認知度向上、観光客の誘客拡大を図ることを目的とする。

**４　委託料上限額**

３，５２５，０００円（地方税及び地方消費税を含む。）

**５　業務内容**

ＳＮＳを活用した県南９市町村の魅力の効果的な情報拡散のため、以下の業務を実施すること。なお、業務の実施にあたっては、委託者と協議のうえ進めること。

（１）インフルエンサーの招請

　　１　Instagramのフォロワーを１０万人以上有すること

　　２　日本在住または日本を活動拠点とし、日本語を用いてInstagramを運用している
こと

　　３　主に１０～３０代の女性および家族層に影響力を有すること

（２）情報発信の内容

　　　県南９市町村の年間を通した観光資源の認知度向上と需要喚起を促し、県南９市町
村への観光の動機付けを強化することを目的としてインフルエンサーを招請し、観光体験を行った内容をInstagramのショート動画やフィード投稿による情報発信を行うこと。

　　１　観光体験について

　　　・食事に関すること

　　　・自然に関すること

　　　・温泉に関すること

　　　・その他県南９市町村の観光に関すること

　　２　撮影及び投稿の時期

　　　・撮影時期　９～１２月

　　　・投稿時期　１０～１２月

（３）制作・投稿

　　１　県南９市町村すべて観光資源を２個以上取材すること

　　２　制作物は各人のInstagramにおいて投稿すること

　　３　ショート動画を制作する際は、各箇所で偏りがないようにすること

　　４　投稿は市町村ごと１回以上行うこと

（４）投稿の運営目標・効果測定・実績報告

　　１　運営目標

　　　　　受託者は、企画提案時に本業務における運営目標を明示すること。なお、最終的な運営目標は事務局と協議の上決定し、受託期間は達成に向けて施策を講じること。

　　２　効果測定

　　　　　投稿ごとに、運営目標に対する結果を集約し、検証・分析を行うこと。

　　３　実績報告

　　　　　本業務の実施概要、実績、効果等を含む業務実績報告書を作成し提出すること。また、本業務の結果を踏まえ、今後のインフルエンサーを活用した情報発信運用に関する効果向上提案を行うこと。

（５）自由提案

　　委託金額の範囲内において、本業務の目的を達成する上で効果的であると考えられる
独自の企画などがあれば提案すること。

**６　委託費用に含まれるもの**

　本業務の実施に要するすべての経費は、委託費用に含むものとする。

**７　特記事項**

　・本企画提案に係る経費、応募に関わる全ての経費は参加申込者の負担とする。

　・本事業仕様書に明示なき事項、また業務上疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めるものとする。

・成果品は、委託者が観光ＰＲを目的として二次利用する場合がある。その際の取り扱いについては協議のうえ、別途定めるものとする。

・本仕様書は、業務の大要を示すものであり、本仕様書に記載されていない事項であっ
ても状況に応じ、委託者が本委託業務遂行上必要である業務については、契約金額の範囲内で実施するものとする。

・本業務により生じるすべての成果物を委託者の許可なく公表及び貸与してはならない。
また、本業務実施により知り得た事項を第三者に漏洩及び開示してはならない。これらのことは、本業務終了後においても同様とする。

・受託者は業務遂行にあたっては委託者と十分な協議打合せを行ったうえで、進捗状況を随時報告するものとする。

・本業務遂行にあたり、問題が生じた際は適切な措置を講じるとともに、委託者にそ
の都度報告し、支持を受けること。詳細については委託者と別途協議する。

・本業務実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者と受託者で協議を行い、業務を遂行するものとする。

事務局

ふくしま県南観光推進協議会事務局

（白河市産業部観光課観光振興係内）

　　　所在地　〒９６１－８６０２　白河市八幡小路７番地１

　　　電話　　０２４８－２２－１１１１（内線２２４４）

　　　ＦＡＸ　０２４８－２４－１８４４

　　　メールアドレス　kanko@city.shirakawa.fukushima.jp